

- 1 会 議 名 議会基本条例推進協議会
- 2 日 時 令和 3 年 8 月 17 日（火）
午後 1 時 29 分から午後 2 時 47 分まで
- 3 場 所 第 2 ・ 第 3 委員会室
- 4 出席議員 12 名
- 5 欠席議員 大野慎治 須藤智子 木村冬樹
- 6 事務局出席者 議会事務局長 丹羽至、同主事 丹羽亮二
- 7 会長あいさつ
- 8 報告事項

（１）各チームの現況報告について

広報委員会副委員長 片岡議員：8 月 11 日議会広報委員会を開催した。協議事項 3 点あり、1 点目は子ども向けホームページについてであるが、今年度中に作成しようと進んでいる。事務局で案を作成し、広報委員会の中で内容を精査した。具体的に見せられる状況になればこの場で報告する。

2 点目は、市議会のホームページにおける領収書の公開方法について議論した。現状は項目分けをしておらず時系列での公開のため、何に使われた領収書か分かりにくいとサポーターさんから意見があった。項目毎に公開してはどうかというところで、概ね意見は一致している。ただし、領収書の管理の仕方について、項目毎に分ける必要があり、各会派に了承を得て進めていきたい。

3 点目は、SNS を用いた議会広報について議論した。現在市では公式 LINE を持っており、登録者数は 7,000 人を超えているため、有効なツールとして活用できると考える。広報に載せているような、ふれあいトークの開催の案内やサポーターの募集について、LINE を使用できないか当局に依頼をする。それ以外も、議会の行っていることの周知、例えば全協を開いたとかについても広報していくべきと考える。Facebook、Twitter、Instagram 等、どの媒体を利用するか、だれが更新するか等、広報委員会で協議する。

ICT チーム長 片岡議員：オンライン視察の対応について、こういった環境が必要か等、協議事項で報告させていただく。

鬼頭会長：市民参加チームについては、会議を開催していない。

（２）その他
特になし

9 協議事項

(1) 議会サポーター意見交換会記録書について

鬼頭会長：前回配付したものから修正した。不足等がなければ公開していこうと思うが。

黒川議員：2 ページ地域コミュニティについて、行政区は 39 ではなく 30 に改める。

鬼頭会長：他になればこれで公開させていただく。

(2) ふれあいトーク開催について

鬼頭会長：10 月以降のふれあいトークの開催について。議会報告会だが、去年はコロナの関係で中止した。今年是对面方式もしくはオンラインとなると思うが、開催自体どうするか。ご意見等あれば。

水野議員：コロナの情勢もあるかと思うが、衆院選にも配慮が必要では。

鬼頭会長：コロナの関係がどうなっているか予測がつかないが。11 月頃に行うということでよいか。

(意見なし)

鬼頭会長：もう少し様子を見ながらになると思うが。

片岡議員：告知をどうするか考えなければならない。

鬼頭会長：11 月広報に載せるのであれば、来月には決めなければならない。

議会事務局長：11 月広報の締め切りは 9 月 16 日。

鬼頭会長：来月の協議会では間に合わない。

宮川議員：日程調整や何をどういう方向でやるか、議会開会中でも招集してやればよい。

鬼頭会長：委員会終了後に開催するか。財務委員会の 3 日目か決算証書類審査の日の午後か。

黒川議員：16 日の午後で開催可能では。

梅村議員：11 月号の広報いわくらに市議会だよりを挟むから、市議会だよりに載せればいいのでは。

片岡議員：市議会だよりであれば、来月の協議会の場でも間に合う。

鬼頭会長：9 月 21 日火曜日の協議会で決める。

片岡議員：広報委員会としては告知が入る可能性があるとして進めさせていただく。

鬼頭会長：意見交換会について、市民活動団体とは去年 11 月に Zoom を使って実施した。今年もコロナの関係でどうなるか不明であるが、対面と Zoom の両方で考えたらということで、11 月くらいに行うことになるかと思う。議会報告会と重ならないように週をずらして行う。具体的には進んでいないが、今年もこのような形で進めていくということでよいか。

(意見なし)

鬼頭会長：サポーターとの意見交換会は9月定例会閉会后、開催したいと思っているのだが、10月ぐらいでどうかと個人的には思っているが、意見があればお聞きしたい。

(意見なし)

鬼頭会長：新しい方も多いので、9月定例会を見て、疑問点が出るかと思う。10月のどこかでどうか。

黒川議員：よくわからないのだが、サポーターとの意見交換会は1月、7月ではなかったか。これからは毎定例会後に実施するのか。

鬼頭会長：はじめての議会が9月になるので、疑問点があれば解消していきたいと思っている。

黒川議員：そのような取り扱いに変更するならば、この場で提案してもらい、全体で協議しないといけないのではないか。

鬼頭会長：この件に関してご意見があれば聞きたい。

宮川議員：サポーターとの意見交換というのはできるだけ多く開いたほうが良いと考えている。新しい方に率直な意見をいただくのもいいと思うが、どこかの機会に相手にも投げかけて、できるだけ早い段階でやるかやらないかを決める。まずはサポーターがどういう意向を持っているのかチェックしていく必要がある。

鬼頭会長：他にはどうか。

(意見なし)

鬼頭会長：サポーターの説明会では9月議会終了後に勉強会を行っていききたいと話をしている。来月の協議会では日にちを決めなければ間に合わないのかなと考えている。開催について異議はあるか。

(意見なし)

鬼頭会長：意見はないようなので、来月の協議会で日にちを決定し、サポーターに案内する。

(3)会派室等に設置されたパソコンの使用に係る申し合わせ事項について
鬼頭会長：申し合わせ事項の案を作成した。不足する点や気が付いたところがあれば。

宮川議員：今後は個人のIDを設定して、誰がアクセスしたのか明確になるようにということがあった。個々のIDパスワードは設定する前提であれば、2の(4)は「設定し」のほうが分かりやすいのではないのか。

片岡議員：確認だが、各個人のIDを作るのは可能だと思うが、そのようにして、事務局にIDとパスワードを報告していくということでもいいか。現在

は各会派に1つのIDであるが。

鬼頭会長：異議があればここで発言していただきたい。

黒川議員：個人で設定すれば個人の閲覧履歴が残るのか。より責任が明確になるなら、結構なことである。疑問点であるが、「会派室等」の等はどこを指すのか。議長室だけならば会派室及び正副議長室と明記すればよい。今回の不祥事は、してはいけないことをしたということがあるのだから、互いに自覚することが大事である。現状では、会派室のパソコンはスイッチを切れば履歴が削除されると聞いている。今後は履歴をしっかりと残す。

鬼頭会長：基本的には履歴は残るようになっている。

片岡議員：基本的にはそうになっているが、一つのIDのため、誰が見たものか分からない。IDを分ければ誰が何時何分に何を閲覧したか残るようになる。

水野議員：1番下の、「管理及び運営に関する規定」のところで、規定の3条は情報セキュリティ管理者、4条は情報システム管理者であるため、2の（5）で「不具合が生じたときは情報システム管理者及び議会事務局」となっている部分に、「情報セキュリティ管理者」も加えたほうがいいのではないか。4（2）で、細かく言えば、システムのアップデートするときに自動的に古いものが削除されてしまうが、それは当たらないと。

鬼頭会長：「情報セキュリティ管理者」も加えた方がいいか。事務局長どうか。

水野議員：情報セキュリティ管理者は、議会運営委員会委員長のあて職なので問題はないかと思うが、会派の中で選ばれた情報システム管理者には言うのに、情報セキュリティ管理者に言わないのは文章的におかしい。

議会事務局長：事務局から情報セキュリティ管理者に伝えればいいのかと思う。

鬼頭会長：この文言でも可ということか。

水野議員：この案に明記されていなくても、議会事務局から情報セキュリティ管理者に必ず連絡する前提ならば、これでもいい。

鬼頭会長：その辺も考慮して、文章を練る。

水野議員：4（2）アップデート時は古いバージョンの削除に厳密にはあたるが、それは除くというのは当たり前の話であるが、書きぶりが気になる。

関戸議員：水野議員の話は、行政や事務局等、システム管理者としての話であり、この案はパソコンを使用する側の規定なので、問題ないと考える。

（発言する者あり）

関戸議員：administratorのパスワードを議員は知らないので、セキュリティポリシーにある「システム管理者」が行えることではない。「情報システ

ム管理者」という言葉が意図するのは違うことではないか。何をする人なのか、決めないといけないのでは。

鬼頭会長：もう一度手直しをして次回の協議会で諮りたい。

（４）Zoom 有償版の導入について

鬼頭会長：現在無料版を使っている。執行機関の方も有償版は所有していない。必要ならば、議会が予算を要求していくことになる。理由付けが必要になってくる。予算要求したほうがいいのか。

宮川議員：なんのために使うのか明確にする必要がある。市民との意見交換を Zoom でやれるのか。コロナ禍で視察が激減しているが、Zoom を使うことにより他市との意見交換の場を積極的に作っていける。ただ、相手も有償版でなければ、制限はかかるのでは。全国的に導入実績などを確認して、今後議論すべき話かなと感じている。

水野議員：理由によっては新型コロナウイルス対策の補助金になり得るのではないか。

鬼頭会長：予算要求していくことになれば、必ず使っていくことになる。

片岡議員：オンラインの視察を実施したり、受け入れたりする時に使える。視察対応は 40 分以上かかるが、有償版は 40 分の制限がなくなるため、オンライン視察に対応するならば有償版が必要になってくる。宮川議員が懸念する所は、岩倉市議会が有償版を持っていれば、制限はなく使用でき、こちらが持つことで解決する。

鬼頭会長：今日は結論がでないので、次回に持ち越しでいいか。

梅村議員：議題に上がったということは必要だという意見があったということだろうと思うが、誰か。その人に説明してほしいのだが。

鬼頭会長：大野議員である。

梅村議員：本日は欠席だから、聞いていないということか。なぜこれが必要かという提案説明がないと話し合いができない。事前準備として必要だと思う。いつもこんな感じで終わっていつてしまうのではないか。なぜ必要かとか、無償版と比べて何が違うとか、予算はいくらかかるとか、次回は出してもらわないと、なかなか議論が進まない。

（５）オンライン視察の受入れについて

鬼頭会長：山梨県甲州市から 10 月頃オンラインでの視察を受け入れてもらえないかと依頼があった。内容としては、以前は予算決算の特別委員会があったが、財務常任委員会になった経緯を知りたいということであった。当時のことがよくわかっている議員さんに説明して対応していただく。こ

ちらは数名で説明し、相手は 18 名が一つの部屋に集まって参加するとの依頼である。他の市議会と行った時は、会議室に集まりパソコンは 1 台で、ミーティング形式ではなく、スライド等を用いた講義形式で実施されたと聞いている。質疑は後日メールで行ったらしい。甲州市議会も Zoom の有料アカウントを持っていないので、1 台対 1 台で実施してはどうかと提案があったが、岩倉市議会もそれぞれの委員会室に集まって Zoom でつなぐ、もしくはそれぞれがリモートで参加したいのであれば、甲州市の教育委員会が Zoom のライセンスを持っているので、貸していただけるという話もある。議長、副議長、説明員、参加したい議員の数名での参加を私は考えている。

宮川議員：経緯を知っていると、5 期以上の議員。

（発言する者あり）

鬼頭会長：あらかじめ資料を作成して向こうに送っておき、それを見ながらの説明という形になるかと思う。資料の作成は期数の多い議員にお手伝いしてほしい。宮川議員どうか

宮川議員：資料としてまとめるほどのものだろうか。条例中心主義から予算中心主義に各委員会の立ち位置を変えたところから始まる。それ以上でも以下でもない気がする。

鬼頭会長：簡単な資料でいいので、それに基づいて口頭で説明できればと考える。日程については議長、副議長で決めてもいいのか。

梅村議員：受け入れることは決まっているのか。

鬼頭会長：一応受け入れるということにしてある。細かいことは決まっていない。

梅村議員：受け入れると判断した人がそのやり方でやっていただければよい。

榊谷議員：40 分の無償版の Zoom でやるのか。

鬼頭会長：途中で休憩いれればまた入れるので、それは可能かと。向こうの教育委員会が持っている有償版を使わせていただけるなら、それもある。初めての試みなので、どんな形になるかわからない。

黒川議員：自宅で受けるのではなく、ここに集まってカメラを使ってということか。

片岡議員：会派室もしくは議長室のパソコンを使うことになるが、方法としては 2 つあり、ウェブカメラを議会の備品として新たに買って使うパターン。もう一つは、委員会で録画しているカメラに、アダプターは買わないといけませんが、それを付けて使うパターン。ビデオカメラを使う方が映像はきれいであり、オートフォーカスがついているので先方も見やすい。費用としては、ウェブカメラは安いものは数千円からあるが画像が悪い、い

いものだと2万か3万円である。ビデオカメラにつける装置も2万円くらいするので、金額的には変わらないが、画質の良さを取った方がいいのかなど。Zoomの有償と無償の違いとしては、大きくは40分で切れるかどうかくらい。他には100人まで可能というのものもあるが。有償では24時間続けることができる。

鬼頭会長：カメラを付けて一部の議員でオンラインのミーティングを行うという形でいいか。

片岡議員：議会費の中で備品を買うのかどうか。これがないとオンライン視察を受け入れられないので、購入できるかどうかを含めて検討する必要がある。

鬼頭会長：備品を購入することは可能か。

議会事務局長：予算をとっていない。

桝谷議員：市民プラザのZoom会議室なら4～5人は入れるので、そこを利用させてもらうのもありなのでは。

宮川議員：オンラインの視察を前面に出せば、費用の捻出は可能かと思うが、単発では無理がある。

黒川議員：間に合わない。桝谷さんの提案がいいと考える。

片岡議員：部屋が空いている日で日程調整が必要。もしくは、私物のウェブカメラをお貸しできる。今後については、購入するべきだと思う。

鬼頭会長：事務局とも詰めていかなければならない。

議会事務局長：流用できるかどうかはこの段階では判断できない。

鬼頭会長：片岡議員のウェブカメラを貸していただくか、市民プラザを借りて対応するかで検討する。日程は甲州市と調整する。

（6）その他

鬼頭会長：防災訓練については今年も参加を見送る。災害伝言ダイヤルの体験利用については全員がそろったところで決める。

関戸議員：先ほど間違ったことを言った。「岩倉市議会電子情報システムの管理及び運営に関する規程」に照らし合わせてこの「パソコンの使用に係る申し合わせ事項（案）」が出来ていると思われる。水野議員が指摘された削除に特化されている記述は、この規定にはソフトウェアのインストールに関しては規定があるが、削除に関しては規定がないため、この文言を入れたのではないかと考える。間違っていたら指摘してほしい。

議会事務局長：岩倉市議会の規程も参考にして、必要だと考えられるところをあげた。

鬼頭会長：この文言で特に問題はないということでよろしいか。

1 0 その他

鬼頭会長：次回は9月21日午後1時30分から。